

会計年度任用職員（清田区選挙管理委員会事務局事務員）募集要項

職名（職種）	会計年度任用職員（清田区選挙管理委員会事務局事務員）
採用予定人数	5人程度 ※ 上記の人数は目安です。採用人数は選挙ごとに異なる場合があります。
職務内容	選挙人名簿・不在者投票対応・電話対応・期日前投票の応援業務など
応募資格	地方公務員法第16条に規定される下記いずれかに該当する方は受験できません。 ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方 ・ 札幌市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方 ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
求める人材	パソコン（Word, Excel 等）使用可能な方、電話応対可能な方
任用期間	概ね、選挙執行日の25日前から5日後まで1か月程度 ※ 採用後、1か月間（勤務日数が15日に達しない場合は、15日に達するまで）は条件付採用期間となります。
勤務場所	清田区役所（札幌市清田区平岡1条1丁目2-1） ※ 勤務場所は敷地内禁煙です。
勤務所属	清田区選挙管理委員会事務局
勤務日・時間	・ 勤務日 1週間当たり5日以内とし、勤務日については清田区選挙管理委員会が定める。 ※ 土日に勤務となる場合あり。 ・ 休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年1月3日 ・ 勤務時間 1週間当たり30時間以内とし、1日当たりの勤務時間の割振りは以下のいずれかとする。 (1) A区分（6時間） 8時45分から15時30分まで (2) B区分（6時間） 10時00分から16時45分まで (3) C区分（6時間） 13時00分から19時45分まで ※ 時間外・休日勤務を命ずる場合あり
給与	・ 支給区分：月額6,932円（地域手当を含む） ・ 支払日：翌月21日 ・ 給料表：会計年度任用職員事務補助職給料表 ・ 手当：通勤手当その他の各種手当が支給されます。 ・ 支払方法：指定口座への振込等 ※ 上記は令和7年2月時点のものです。条例改正等により変更されることがあります。 ※ 詳細は、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例、札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例施行規則等をご覧ください。
諸手当	通勤手当、時間外勤務手当等有
休暇	各種休暇・休業制度有（取得要件有）
社会保険	加入要件を満たす場合には雇用保険適用
公務災害	補償制度有
服務	地方公務員法上の各規定が適用（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等） ※ パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事等の制限は不適用となり兼業が可能
スケジュール 応募方法	・ 応募受付期間 令和7年3月3日（月）～令和8年2月27日（金） ※ 郵送の場合は、令和8年2月27日（金）までの消印有効 ・ 面接日程 書類選考後、面接を行う方にのみ電話で連絡いたします。

	履歴書到達後、およそ１週間程度で連絡いたします。 ・ 合否決定時期 選挙の執行日１か月前までを目途に、随時合否を決定いたします。 ・ 応募方法 上記の受付期間までに写真付き履歴書を下記まで持参または郵送 ※ 職歴（特に正規・非正規問わず札幌市職員としての職歴）は漏れなく記載してください。 ※ 提出いただいた書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 ※ 合否に関するお電話等でのお問い合わせにはお答えできませんので、予めご了承ください。 【履歴書送付先（募集者）】 〒004-8613 札幌市清田区平岡１条１丁目２－１ 清田区選挙管理委員会事務局 宛 ※ 封筒の表に「会計年度任用職員履歴書在中」と朱書き
個人情報の 取扱い	履歴書等に記載いただいた個人情報は、札幌市会計年度任用職員の選考及び任用に関する事務以外の目的には利用いたしません。

※関係条例、規則等が制定改廃された場合は、上記の取扱いが変更されることがあります。